

政府機関等との地方創生推進会議

文化庁の京都移転について —新・文化庁で目指すもの—

2019年5月29日

文化庁 地域文化創生本部事務局
事務局長 三木 忠一

なぜ文化庁は京都へ

2015年 3月	「まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」(2014年12月閣議決定)を受け、「政府関係機関の地方移転」の提案募集
8月	京都が提案提出
2016年 3月	「政府関係機関移転基本方針」(まち・ひと・しごと創生本部決定) 「文化財が豊かで伝統的文化が蓄積しており、文化行政のさらなる強化が期待できる」

基本方針決定時の総理等のコメント -2016年3月22日京都新聞-

安倍晋三内閣総理大臣

地域に仕事と人の好循環を作り出し、
東京一極集中を是正する重要な施策。
地方創生に効果をもたらすよう努める。

馳浩文部科学大臣

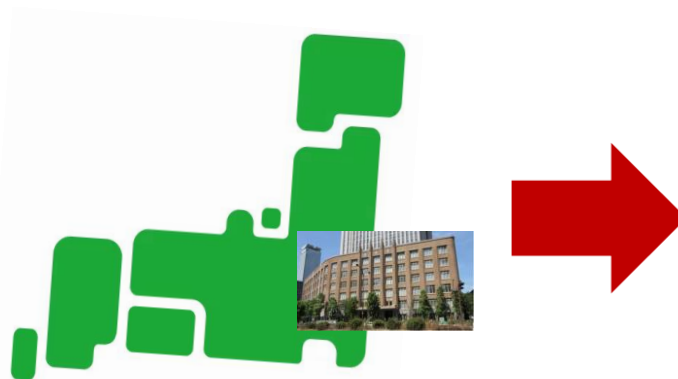
文化政策が科学技術や研究開発に貢献する度合いは高い。京都で新たな発想、発見に寄与してほしい。

地方創生
首都機能移転

文化の振興

文化庁京都移転の基本方針

遅くとも2021年度中
文化庁は
京都に全面的に移転



京都府警察本部本館

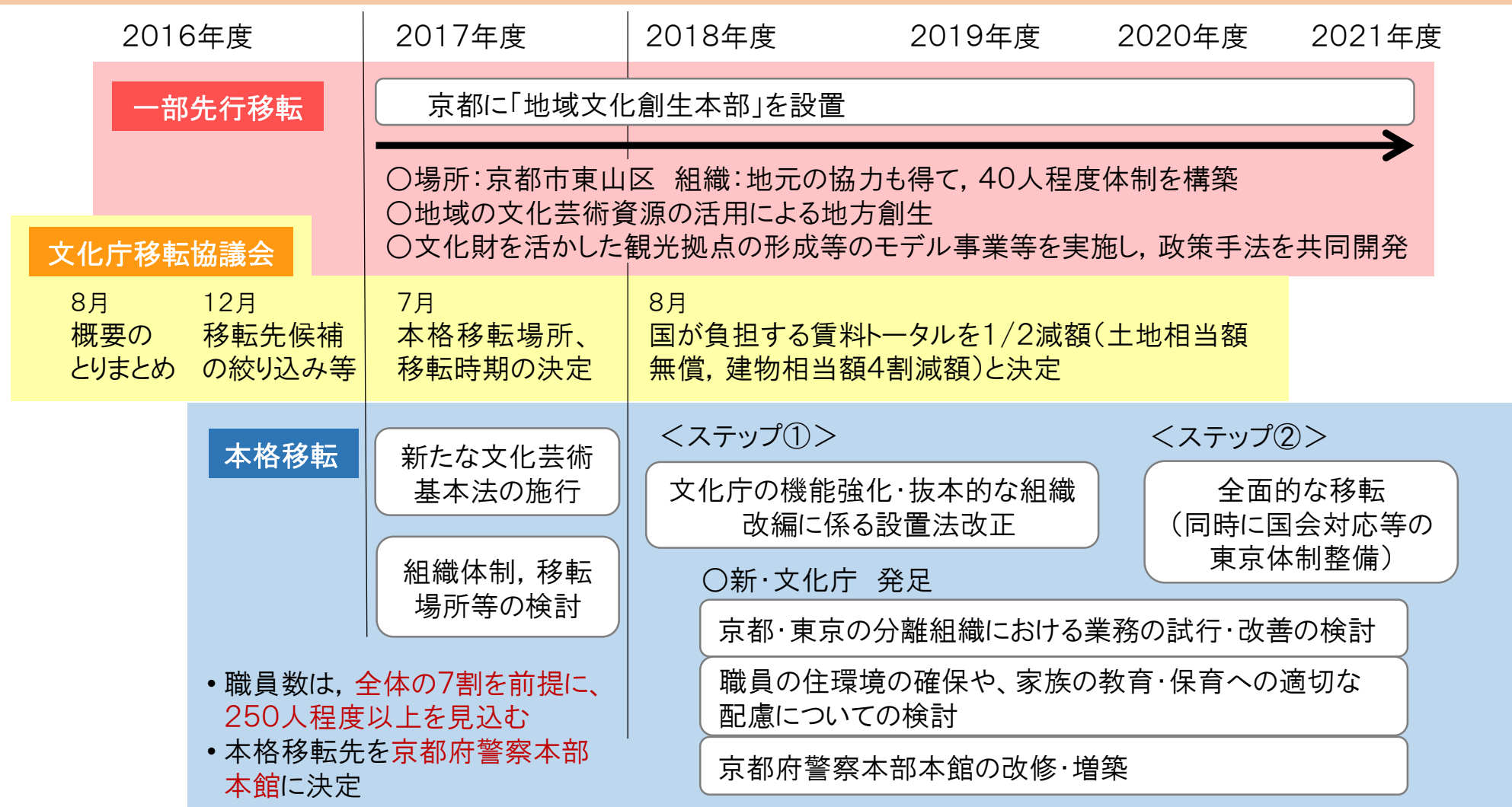
計画的・段階的な移転

今般の取組は、京都以外の全国の各地方公共団体をはじめ、広く国民の理解を得ながら文化庁の機能の強化を図りつつ、組織の抜本的改編を行うものであるため、計画的・段階的に進める必要。

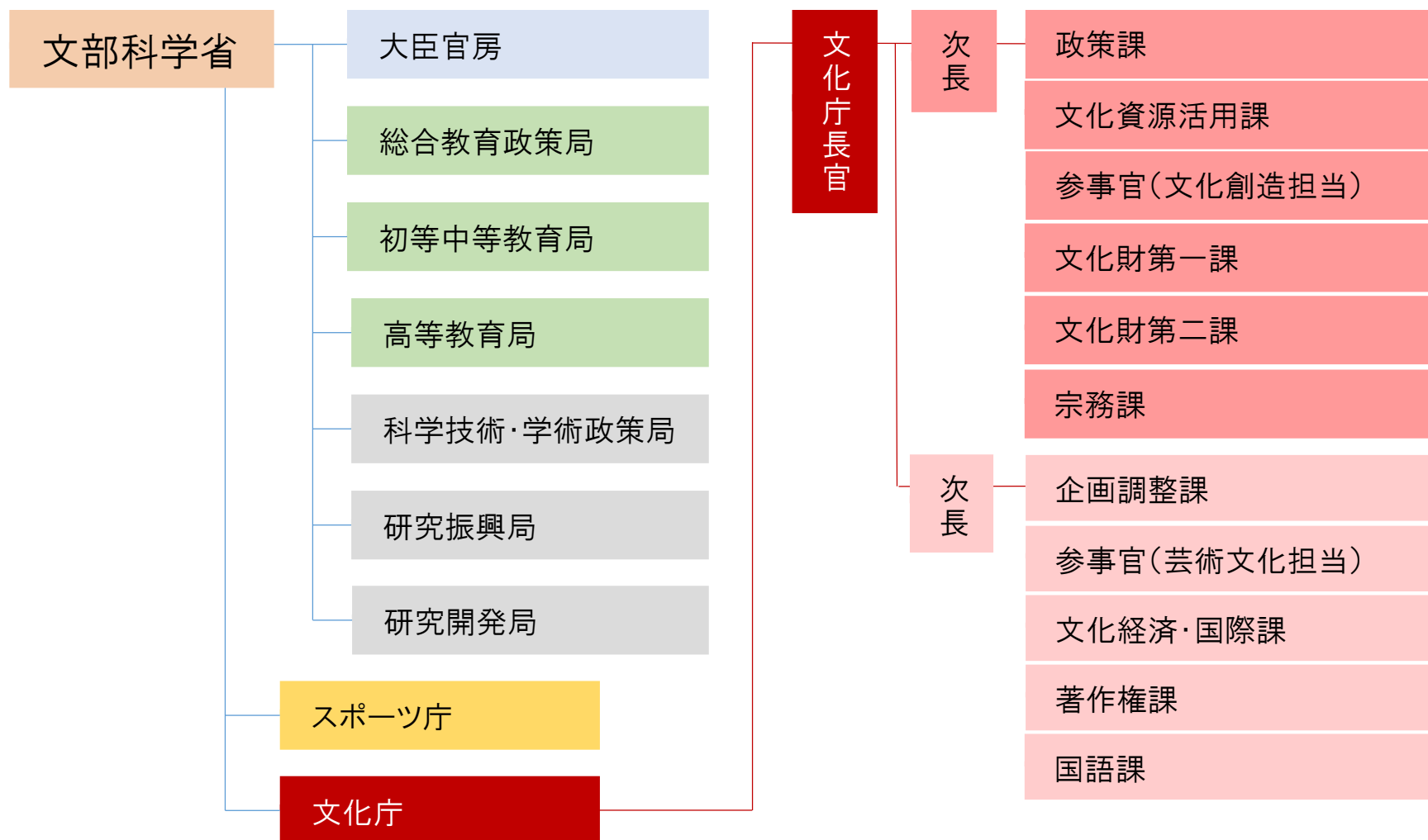
「一部先行移転」と「機能強化」

1. 京都の官民の協力を得た文化庁の京都移転の具体的メリットを示すことにより、国民の理解を得るための先行的取組・本格移転の準備を行うため、2017年度から「一部先行移転」を実施。
2. 29年6月に成立した文化芸術基本法を受け、2018年6月、文化庁の機能強化・抜本的な組織改編に係る文部科学省設置法の改正法が成立。業務に一時の停滞もきたさないように配慮しつつ、円滑に移転を実施。

文化庁京都移転の工程表



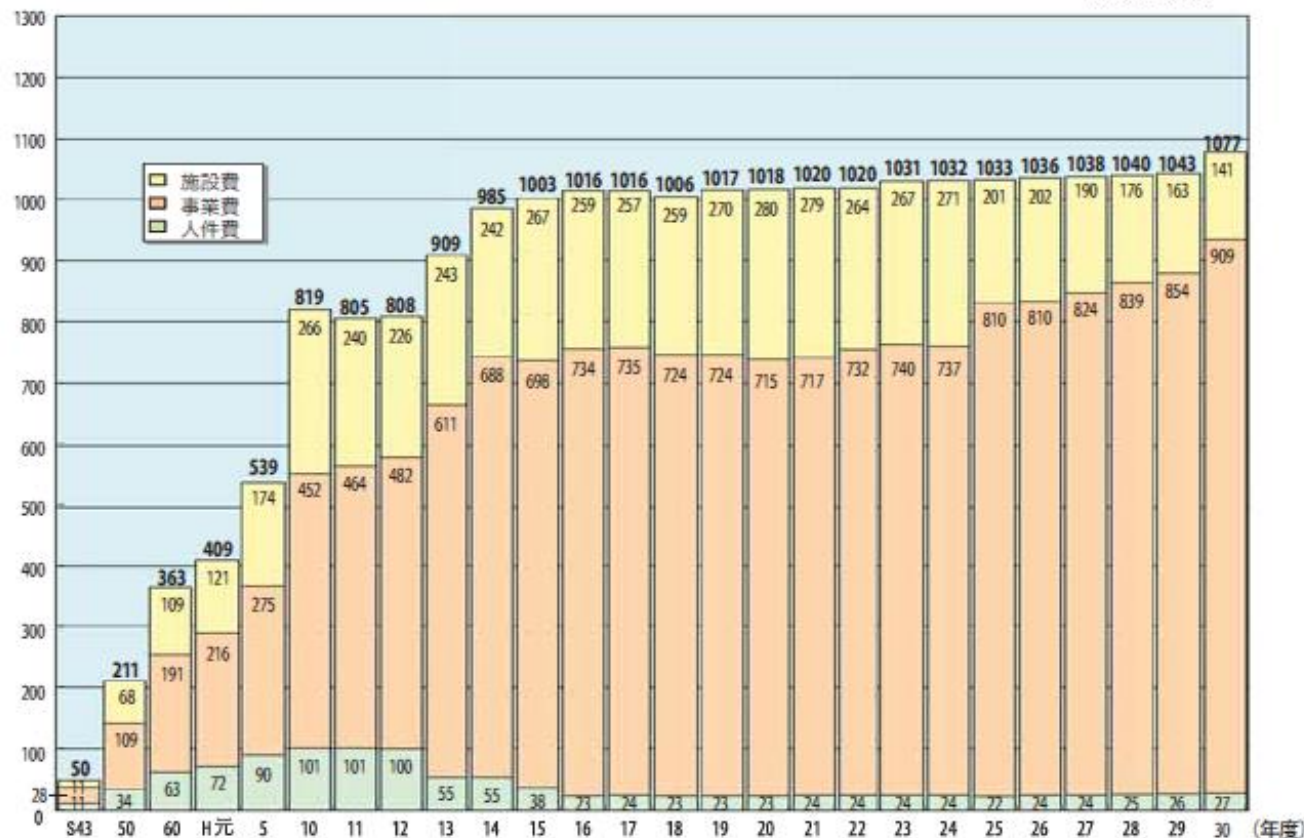
文化庁の組織



文化庁の予算

◆文化庁予算の推移

(単位: 億円)



2003年度予算 1003億円(はじめて1000億円を超えた)

2018年度予算 1082億円



2019年度予算 1167億円

全面的な移転に先立って 2017年4月 京都東山に 地域文化創生本部設置

本部長(文化庁長官)

第22代文化庁長官

宮田 亮平



金工作家。新潟県佐渡生。

1972年に東京藝術大学大学院美術研究科
工芸専門課程(鍛金専攻)を修了。

東京藝術大学教授、東京藝術大学学長を経て、2016年、文化庁長官に就任。

総勢43名体制(2019.04.01現在)

文化庁から17名、外務省・農水省・
厚労省・国交省からそれぞれ1名、
自治体から17名、大学・産業界から
5名の職員が勤務

事務局長

総括・政策研究

暮らしの文化・アート

広域文化観光・まちづくり



これまでの主な活動



暮らしの文化フォーラム



地元自治体や関係機関との意見交換会



歴史文化基本構想説明会



全国高校生伝統文化フェスティバル



大学等との連携による共同研究実施

このほか

- 地元関係者・団体との意見交換（大学、経済界、文化関係者・団体等）
- 本部発足記念セミナー（H29.9）、一周年記念フォーラム（「和食」をテーマに長官と対談）（H30.6）の開催

- 予算事業の運営・執行
- 文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究や諸外国における文化政策の比較調査
- 京都移転のPR活動、メディア取材対応 等々

地域文化創生本部の業務

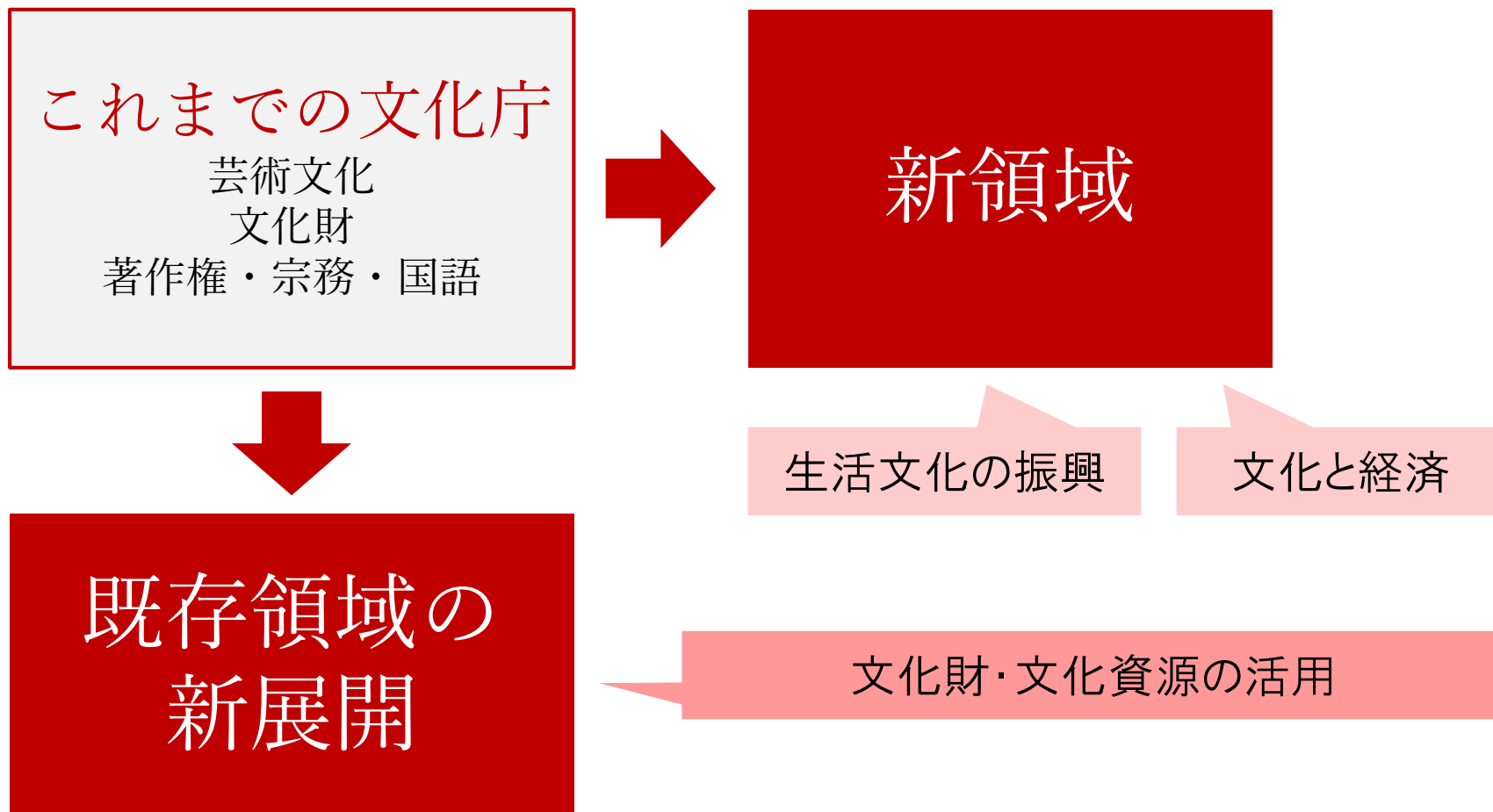
文化庁の本格移転に向けた準備とともに、これまでの文化行政の枠組みにとらわれず、地元の協力を得ながら新たな政策ニーズに対応した事務・事業を先行的に実施

- 新たな政策課題への対応のための政策調査研究
- 文化芸術資源の活用による共生社会実現への貢献・人材育成
- 生活文化・国民娯楽に関する調査研究・施策の検討
- 文化財等を生かした広域文化観光・まちづくりモデルの開発
- 文化観光拠点の形成支援

等々

京都移転に向けた文化庁の機能強化

(地域文化創生本部の取組み)



文化財・文化資源の活用

姫路城



2015年3月	平成の大修理完了・再オープン
2015年度	287万人(うち外国人31万人)
2016年度	211万人(うち外国人37万人)
2017年度	182万人(うち外国人34万人)

3年で ▲105万人

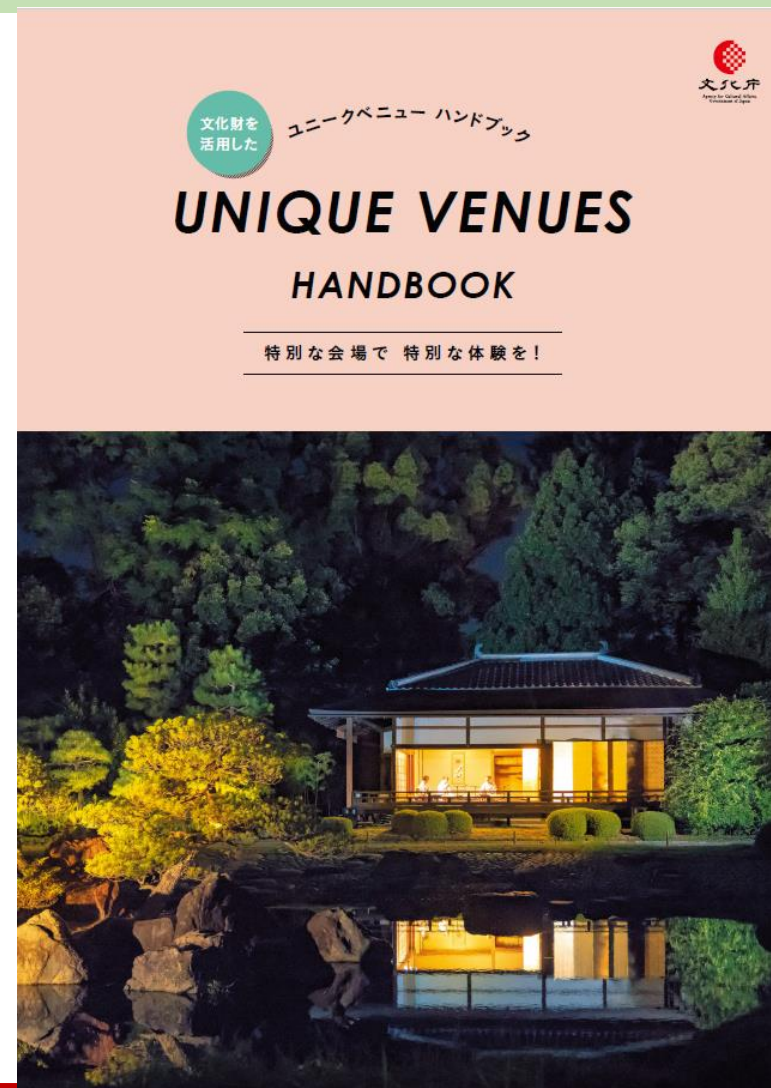
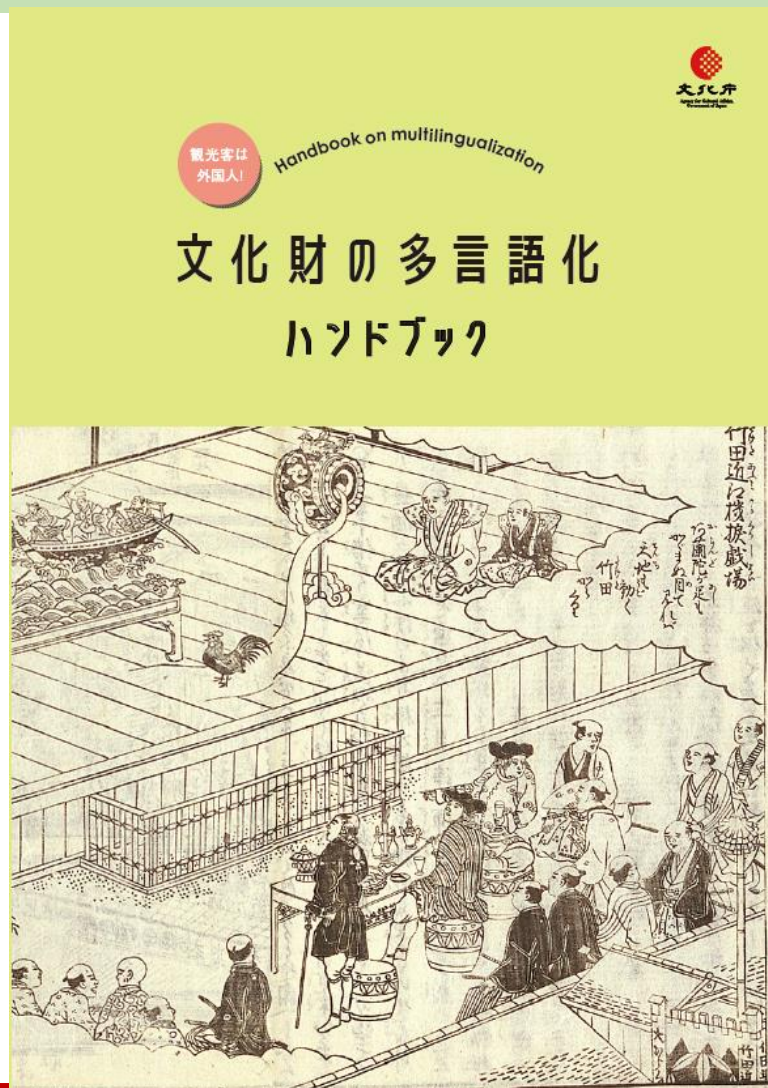
二条城



2015年度	177万人
2016年度	190万人
2017年度	244万人

3年で +67万人

文化財・文化資源の活用



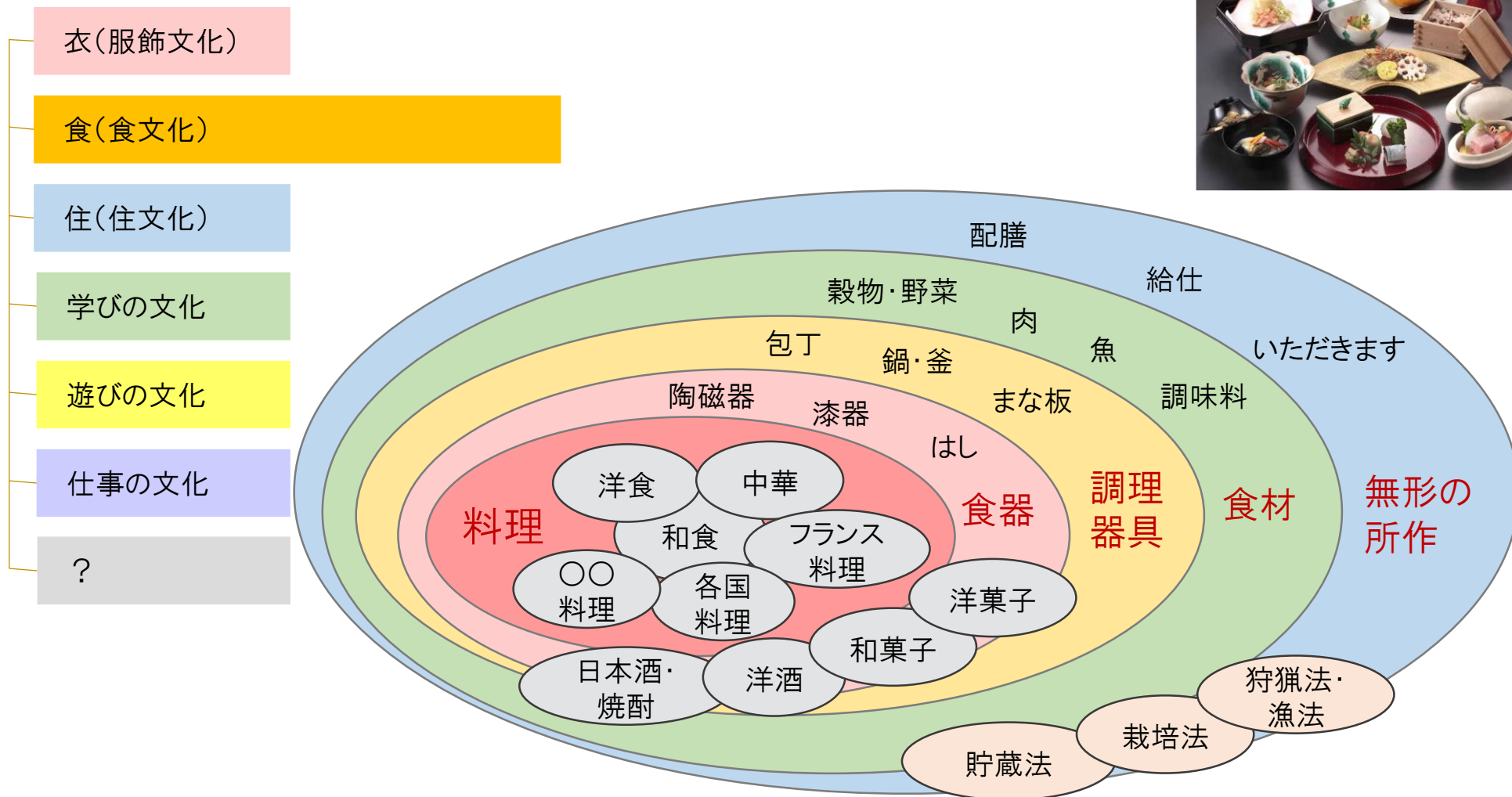
「暮らしの文化・生活文化」とは

－茶道を例に－



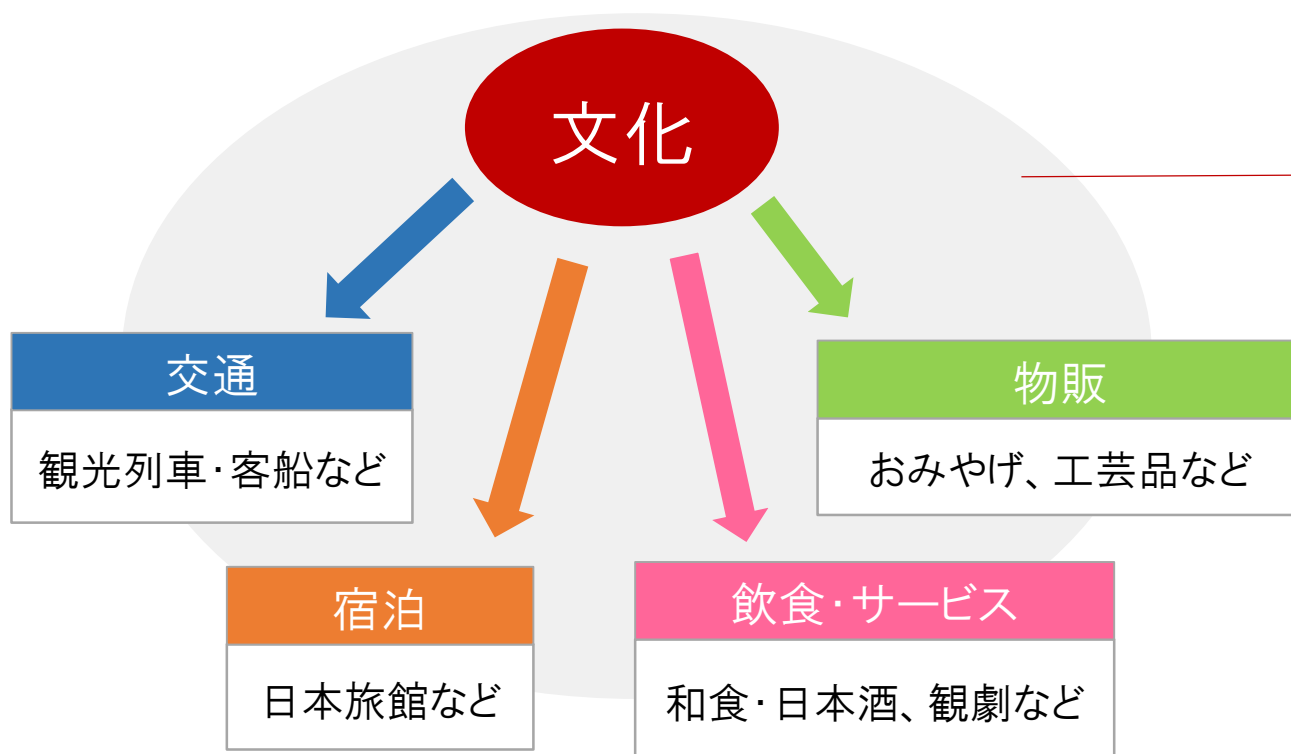
「生活文化」の振興

—例えば、食文化を例に—



文化と経済

—文化を起点とした経済効果「文化のチカラ」—



文化を動機として、人が動く。
人が動けば経済が動く。

「文化」を起点としつつ、
周辺領域に「文化」が加わる
ことで、より「文化」が楽しめる
ようになる。

障がい者による文化芸術活動の推進

障がい者による文化芸術の創造や鑑賞などを促進する「**障害者文化芸術活動推進法**」が、2018年6月7日の衆院本会議で可決、成立。

- 障がい者による文化芸術活動の推進を、**国や自治体の責務と位置付け**
- 関連施策の実施に必要な国の**財政措置**
- 文部科学・厚生労働両省に、施策の方針や目標を定めた**基本計画の策定を義務付け**（自治体の計画策定は努力義務）

- ➡
- ・ 障がい者の文化芸術の**鑑賞機会**の拡大（音声や文字、手話などによる作品説明の促進や円滑に利用できる施設の整備等）
 - ・ 文化芸術を**創造・発表する機会**の確保
 - ・ 芸術上の価値が高い**作品の発掘・評価**
 - ・ 作品の権利保護や販売支援
 - ・ 障がい者が学校を訪問して活動・交流を行う取り組みの支援 など



文化庁地域文化創生本部長官室に作品を掲示
（上段：現在の作品、下段：昨年度の掲示作品）

ICOM（国際博物館会議） 京都大会2019

Museums as Cultural Hubs: The Future of Tradition

文化をつなぐミュージアム ―伝統を未来へ―

国際博物館会議 京都大会



2019年9月1日(日)～7日(土)

国立京都国際会館、京都府・京都市内の博物館等

3年に1度、加盟国において世界大会を開催。

我が国では初めての開催。

全体総会、大会テーマに則した基調講演、シンポジウム、博物館施設の視察が行われるほか、毎年、世界各地で開催されている30の分野別の国際委員会が、大会に合わせて京都各地において開催予定。

会期中、世界各国から約3000人の博物館専門家の参加が見込まれる。

回数	開催年	開催国・都市	参加者数
第20回	2004年	韓国・ソウル	100カ国、1,462人
第21回	2007年	オーストリア・ウィーン	117カ国、2,631人
第22回	2010年	中国・上海	122カ国、約3,600人
第23回	2013年	ブラジル・リオデジャネイロ	103カ国、約2,000人
第24回	2016年	イタリア・ミラノ	130カ国、約3,500人

文化庁の業務（芸術文化等）

舞台芸術等活動等の推進



平成28年度 文化庁芸術祭オープニング
歌い 踊り 奏でる 日本の四季」
制作 独立行政法人日本芸術文化振興会



管弦楽や室内楽など音楽に対する支援

メディア芸術の振興



アニメーション部門大賞
『君の名は。』
作者：新海 誠[日本]
©2016 TOHO CO.,LTD./
CoMix Wave Films Inc./
KADOKAWA CORPORATION/
East Japan Marketing &
Communications, Inc./AMUSE
INC./vogue ting co.,ltd./
Lawson HMV Entertainment,
Inc.

マンガ部門大賞
『BLUE GIANT』
作者：石塚 真一[日本]
©ISHIZUKA Shinichi /
SHOGAKUKAN



エンターテインメント部門大賞
『シン・ゴジラ』
作者：庵野 秀明／樋口 真嗣[日本]
©2016 TOHO CO.,LTD.

地域における文化の振興



国民文化祭



全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)
平成29年12月17日
全国高校生伝統文化フェスティバルを京都で開催

文化庁の業務（文化財保護法）

昭和24年の法隆寺金堂壁画の焼損をきっかけに議員立法として昭和25年に成立。

【定義】文化財とは・・・

- 「有形文化財」 → 国宝・重要文化財
- 「無形文化財」 → 重要無形文化財(いわゆる「人間国宝」など)
- 「民俗文化財」 → 重要有形・無形民俗文化財
- 「記念物」 → 史跡・名勝・天然記念物など
- 「文化的景観」 → 重要文化的景観
- 「伝統的建造物群」 → 重要伝統的建造物群保存地区



有形文化財建造物
(国宝瑞龍寺)



有形文化財
(国宝黒韋威胴
丸兜 大袖付)



重要無形文化財
(歌舞伎女形)



無形民俗文化財
(青森市ねぶた)



伝統的建造物群と民俗文化財
(岐阜県美濃市)



文化的景観

世界遺産 World Heritage

文化遺産18件, 自然遺産4件

- 法隆寺地域の仏教建造物 〈奈良県〉
- 姫路城 〈兵庫県〉
- 屋久島 〈鹿児島県〉
- 白神山地 〈青森県, 秋田県〉
- 古都京都の文化財 〈京都市, 宇治市, 大津市〉
〈京都府, 滋賀県〉
- 白川郷・五箇山の合掌造り集落 〈岐阜県, 富山県〉
- 原爆ドーム 〈広島県〉
- 厳島神社 〈広島県〉
- 古都奈良の文化財 〈奈良県〉
- 日光の社寺 〈栃木県〉
- 琉球王国のグスク及び関連遺産群 〈沖縄県〉
- 紀伊山地の霊場と参詣道 〈三重県, 奈良県, 和歌山県〉
- 知床 〈北海道〉
- 石見銀山遺跡とその文化的景観 〈島根県〉
- 小笠原諸島 東京都
- 平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群 〈岩手県〉
- 富士山-信仰の対象と芸術の源泉 〈山梨県, 静岡県〉
- 富岡製糸場と絹産業遺産群 〈群馬県〉
- 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼, 造船, 石炭産業 〈福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県・岩手県・静岡県〉
- ル・コルビュジエの建築作品-近代建築運動への顕著な貢献 〈東京都〉(他フランス, ドイツ, スイス, ベルギー, アルゼンチン, インド)
- 『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群 〈福岡県〉
- 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」 〈長崎県, 熊本県〉



富岡製糸場と絹産業遺産群
(写真提供: 群馬県)



国立西洋美術館



富士山
(写真提供: 静岡県富士市)

ユネスコ無形文化遺産

人類の無形文化遺産の代表的な一覧表

(Representative List of the Intangible Cultural Heritage of Humanity)

平成20年	能楽 人形浄瑠璃文楽 歌舞伎(伝統的な演技演出様式によって上演される歌舞伎)
平成21年	雅楽 小千谷縮・越後上布 甕島のトシドン 奥能登のあえのこと 早池峰神楽 秋保の田植踊 チャッキラコ 大日堂舞楽 題目立 アイヌ古式舞踊
平成22年	組踊 結城紬
平成23年	壬生の花田植 佐陀神能
平成24年	那智の田楽
平成25年	和食; 日本人の伝統的な食文化
平成26年	和紙: 日本の手漉和紙技術(石州半紙, 本美濃紙, 細川紙)
平成28年	山・鉾・屋台行事(国指定重要無形民俗文化財である山・鉾・屋台行事33件)

平成30年秋登録

「来訪神: 仮面・仮装の神々」

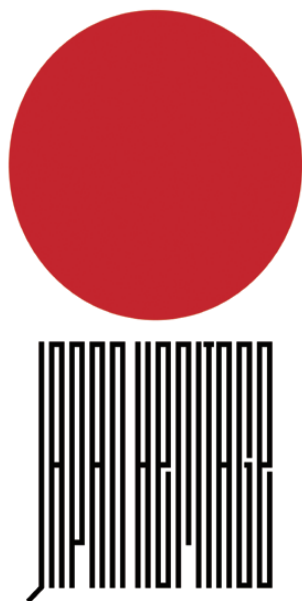
仮面・仮装の異形の姿をした者が、「来訪神」として正月などに家々を訪れ、新たな年を迎えるに当たって怠け者を戒めたり、人々に幸や福をもたらしたりする行事。(10件)



和食の一例

山・鉾・
屋台行事

日本遺産



地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的とする。

(平成30年9月現在67件)

二つのストーリー

1. 単一の市町村内でストーリーが完結する「地域型」
2. 複数の市町村にまたがってストーリーが展開「シリアル型(ネットワーク型)」

日本遺産の例(京都府内)



「日本茶800年の歴史散歩」
(白川地区の茶畑)



「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・
舞鶴～日本近代化の躍動を
体感できるまち～」
(舞鶴赤れんがパーク)



「300年を紡ぐ絹が織り成す
丹後ちりめん回廊」
(丹後ちりめんとちりめん街道)

「日本茶800年の歴史散歩」 (白川地区の茶畑)

お茶が中国から日本に伝えられて以降、京都・南山城は、お茶の生産技術を向上させ、茶の湯に使用される「抹茶」、今日広く飲まれている「煎茶」、高級茶として世界的に広く知られる「玉露」を生み出した。

この地域は、約800年間にわたり最高級の多種多様なお茶を作り続け、日本の特徴的文化である茶道など、我が国の喫茶文化の展開を生産、製茶面からリードし、発展をとげてきた歴史と、その発展段階毎の景観を残しつつ今に伝える独特で美しい茶畑、茶問屋、茶まつりなどの代表例が優良な状態で揃って残っている唯一の場所である。